

福島市ボッチャ交流大会開催要項

1 目的

ボッチャの交流大会を開催することで、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるパラスポーツを通じて、年齢・性別・障がいのあるなしに関わらず、世代を超えた参加者相互の交流を深めるとともに、パラスポーツの普及振興を図ることで、スポーツのまちづくり、スポーツを通じた共生社会の実現を推進することを目的とする。

2 名称 令和5年度福島市ボッチャ交流大会

3 主催 福島市

4 主管 公益財団法人福島市スポーツ振興公社

5 協力(予定)

福島市スポーツ推進委員会、(公財)福島県障がい者スポーツ協会、福島県ボッチャ協会、福島市スポーツコミッション

6 開催期日、会場

第1回福島市ボッチャ交流大会 令和5年6月10日(土) 十六沼公園体育館

第2回福島市ボッチャ交流大会 令和5年7月23日(日) 福島トヨタクラウンアリーナ

7 大会日程(第1回、第2回ともに同じ)

受付 9時00分

開会式 9時45分

競技開始 10時00分

競技終了 14時00分

8 競技種目、競技方法、参加資格及び競技規則

①競技種目:ボッチャ(1チーム3名で構成するチーム戦)

②競技方法:3チームによるリーグ戦を行い、勝敗数により順位を決定する

③参加資格:ボッチャをとおして年齢・性別・障害のあるなしに関わらず交流する意思のある方(居住地は問わない)

④競技細則:「福島市ボッチャ交流大会競技細則」にて実施する

9 表彰

表彰は、優勝、準優勝、第3位とし、チームの勝敗数により順位を決定する。

各ブロックの優勝チームは、令和5年9月24日開催の第2回福島市長杯ポッチャ大会への出場権利を獲得する。

10 参加申し込み

各日、先着24チームの事前申し込みによる参加。

申し込みは、公益財団法人福島市スポーツ振興公社(NCVふくしまアリーナ内)に申し込むものとする(定員になり次第終了)。

第1回大会に出場した者が第2回大会に出場することはできない。

11 その他

- (1)障がい者の参加もあるので、必要な配慮をすること。
- (2)会場は土足厳禁であるので、選手は必ず室内用運動靴を持参すること。
- (3)アリーナ内は飲食禁止です。熱中症予防のための飲料は、水筒またはペットボトルでお願いします。コップや缶など、ふたができないものは持ち込み禁止です。
- (4)運動に適した服装で参加すること。
- (5)各自健康状態をよく考慮し、無理のないよう注意して出場すること。
- (6)貴重品は各自の責任で保管すること。
- (7)ごみは各自持ち帰ること。
- (8)駐車場に限りがあるので、できる限り相乗りとすること。